

平成23年度

事業計画書  
收支予算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

財団法人 全国中小企業取引振興協会

## 平成23年度事業計画書

[ 自 平成23年4月 1日  
至 平成24年3月31日 ]

昨年度の我が国経済は、平成20年のリーマン・ショックから立ち直り、企業業況には一部に持ち直しの動きが見られましたが、デフレや円高等の影響により厳しい状況にありました。特に中小・小規模企業は、原材料価格の上昇や円高を背景とするコストダウン要請の強化により収益が圧迫され厳しい経営状況が続いている。

このような中、平成23年度につきましては、各種の政策効果などを背景に、景気の回復が見込まれるもの、一方では円高や海外経済の減速による景気の下振れリスク等も考えられなど、先行きは予断を許さない状況にあります。

中小企業は、ビジネスの革新・創造、雇用の創出、地域経済の担い手として我が国経済社会の基盤をなすものであり、全国各地の中小企業の安定化・活発化を図っていくことは、従来にもまして大きな課題であります。

そのため、政府としては中小企業の生産性の向上や経営の安定化を支援するため、平成23年度予算において中小企業対策費として、約2,000億円を計上するなど中小企業に対する支援策を積極的に展開していくこととしております。

このような状況の中、当協会といたしましても各都道府県協会（以下、「各県協会」という。）の全国団体としての認識をより一層深め、改めて、各県協会との連携・協力体制の強化を図りながら中小企業の取引振興、下請取引適正化事業等に積極的に取り組んでまいります。

平成23年度は、以下の事業に重点的に取り組んでまいります。

平成20年4月からスタートした「下請かけこみ寺事業」は、各県協会との連携・協力体制の下、これまで全国各地の中小企業者からの相談等に親身かつ適切に対応してきたところであります。今後も中小企業、とりわけ下請企業にとっては厳しい状況が続くものと思われることから、本年度におきましても、各県下請かけこみ寺との連携強化を図り、相談体制の強化・充実等これまで以上に積極的な対応を図ってまいりたいと考えております。また、下請かけこみ

寺相談員のスキルアップを図るため、習熟度別研修を定期的に実施し、利用者の満足度を向上させるように努めます。

なお、下請取引適正化推進の観点から実施しております下請取引改善講習会事業につきましては、年々開催回数等を拡充し、平成22年度は86回、約9,500人を超える規模の受講者を数えるまでになっております。平成23年度におきましても各県協会との連携をより深めることにより、下請代金法をはじめとした関係法令等の一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、長引く不況下にあって、中小・下請企業の受注量も大幅に減少している現状に鑑み、中小企業の取引あっせん事業についても引き続き積極的な対応を図っていくこととしております。

特に平成19年度から開始されたビジネス・マッチング・ステーション（以下、「BMS」という。）につきましては、これまでもシステムの普及促進や登録企業の増加等に努めてまいりましたが、本年度は、取引あっせんコーディネーターの積極的な活用を図り、発注企業や発注案件のきめ細かな情報の提供に努め中小企業の販路拡大等を支援してまいりたいと考えております。

厳しい地域経済を反映して受注量が大幅に悪化していることから、緊急広域商談会開催事業へのニーズが急速に高まってきております。このため、開催ブロックの都道府県協会と連携して、発注企業招聘に全力をあげて取り組むとともに、積極的に事務局運営等にも携わってまいります。また、各県協会との一層の連携強化を図り、新たなビジネスチャンス創出の場として商談会開催事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、当協会の財政基盤強化のため、下請取引改善セミナー（有料セミナー）の拡充強化、図書・DVD等の販売強化にも取り組む他、各県協会役職員の福祉の増進のための事業も実施してまいります。

また、当協会及び各県協会のイベント情報等を掲載している「全取協NEWS」につきましては、各県協会のニーズ等を踏まえ、当協会の全国的広報事業のツールの1つとして更に工夫を重ね、積極的に活用してまいりたいと考えております。

設備貸与等関連事業につきましては、平成23年度は、小規模企業者等設備導入資金助成法の改正が予定されていることから、改正内容に準拠した「小規模企業者等設備導入資金事業運用マニュアル」を作成し、各県協会の事業の参考に供するよう努めてまいります。

また、各県協会職員の資質向上に資することを目的とした研修を中小企業大

学校東京校（オーダーメイド研修）と連携する等して実施してまいります。

その他、小規模企業者等設備導入資金制度に関連する情報の収集・提供及び相談事業等を通じて各県協会及び小規模企業者等への情報提供等にも積極的に取り組んでまいります。

なお、平成23年度は財団法人全国中小企業情報化促進センター（以下「NIC」という。）との組織統合を行うこととしております。統合に当たりましては、NICがこれまで実施してきた情報化事業を全取協が承継することとし、今後は、統合によるメリットを最大限活かすとともに業務の効率化や一層のコスト削減に努め、これまで以上に各県協会との連携・協力を図ってまいる所存であります。

NICから承継する情報化事業は、下記のとおりです。

**1. 中小企業の情報化に関する情報収集・提供事業**

- (1) メールニュース・ホームページの運営
- (2) 中小企業IT化支援施策のとりまとめ

**2. IT経営革新フォーラムの開催事業**

**3. 研修事業**

**4. 役職員表彰**

**5. 中小企業向け戦略的情報化機器等整備事業（コンピュータ等の低料率リース事業）**

また本年3月11日に発生した「東日本大震災」は、これまで我が国が経験したことのない大規模な災害であり、復興も長期にわたるものと考えられます。このような現状を踏まえ、全取協としても被災地域の復興のため、各県協会と連携・協力を図るなど総力を挙げて、被災地域内の中小企業への支援を行なってまいります。

## I. 取引振興関連事業

### 1. 補助事業（取引あっせん指導事業）

#### (1) ビジネス・マッチング・ステーション運営事業

ビジネス・マッチング・ステーションは、下請中小企業の取引先開拓、販路拡大等を支援するため、インターネットが持つ迅速性と各県協会によるきめ細かな取引あっせんを併せ持つ受発注取引支援サイトです。

本システムは、平成19年度から開始し、平成22年度における登録件数は約23,000件となっています。本年度は、業界団体を対象に全国に所在している団体傘下企業の登録促進を図ってまいります。また特に今後成長が期待される業界（環境、医療・福祉、情報、エネルギー関連等）の動向等について、県協会のあっせん活動に役に立つような情報を提供してまいります。

また、BMS登録の発注案件については、取引の成約に結びつくよう前年度に引き続きコーディネーターが案件のポイントとなる項目を発注企業から聴取する等して、県協会に対するフォローアップの充実を図ってまいります。

#### (2) 広域商談会開催事業

大企業のリストラ、工場移転、倒産、天災、取引環境の変化等により、その影響が広範囲にわたって懸念される地域の下請中小企業を対象として、当協会が関係する各県協会と連携し、緊急広域商談会事業に取り組みます。

特に最近の急激な経済環境の悪化により、本事業の果たす役割がますます重要視され、平成22年度は、4ブロックで緊急広域商談会を開催しました。

平成23年度は、昨年度に引き続き商談会事務局運営に積極的に参加するとともに、効率的、効果的に発注企業を招聘するため業界団体訪問やBMSを活用した招聘活動に取り組んでまいります。

#### (3) 情報連絡会開催事業

各県協会の職員・専門調査員等を対象として、下請取引に関する必要な情報提供、取引あっせんに関する情報交換、相談事例の研究等のため毎年度、「情報連絡会議」を開催しております。本年度については、これまで県協会からの要望が多い「成長著しい中小企業経営者の講演」、「中小企業の効果的な販路拡大策」等をテーマとした会議を開催する予定です。

#### (4) 調査広報事業

① 各県協会が実施する商談会等のイベント情報等について、他の協会が商談会等の開催時期や開催内容等を決定する際に参考となるように必要な情報把握に努め、また、中小企業経営のIT化情報についても併せて当協会のホームページ等に掲載します。

②ポスター、パンフレット等を作成する等、引き続き中小企業に対する各種振興施策の普及・広報に努めます。

また、国の政策、全取協の事業紹介及び各県協会のイベント情報を掲載している「全取協 NEWS」については、中小企業経営のIT化情報も含め今後も定期的に発行し、特に取引振興や設備貸与等に関連していない事業についても、各県協会の事業運営等に関連する情報については、迅速かつ的確な情報の提供、広報に努めます。

#### (5)震災関連特別事業

BMS や広域商談会開催事業等の取引あっせん事業の有効的かつ積極的な活用により、今後の被災中小企業の取引等の確保に支障が生ずることの無いように、万全を期して取り組んでまいります。

##### ①BMS

被災中小企業に対する優先的取引あっせんを行なうため、コーディネーター等が中心となりこれまで以上に発注企業登録や発注案件の確保に取り組んでいきます。

##### ②緊急広域商談会

被災地の事業再開を見極めつつ、都道府県協会と連携を図り緊急広域商談会を開催し、発注企業の招聘に全力を挙げて取り組みます。

## 2. 受託事業

### (1)下請取引改善講習等事業[中小企業庁受託事業]

国からの受託事業として、下請代金支払遅延等防止法の法令周知を図ることを目的として、昭和57年から実施している事業であり、本年度においても引き続き、下請取引関係法令等の普及を図るため、製造業・サービス業の主に発注企業の調達担当者を対象（約1万人）とした下請取引改善講習会を各県協会と連携して、全国各地域で実施します。

### (2)下請かけこみ寺事業 [中小企業庁受託事業]

中小企業の取引に関するさまざまな悩みに対応するため、下請代金支払遅延等防止法や中小企業の取引問題に知見を有する専門家が親身になって、アドバイス等を行う相談窓口である「下請かけこみ寺」を47県協会に、「下請かけこみ寺本部」を当協会に設置します。なお、必要に応じて最寄りの弁護士が直接、相談に応じる弁護士無料相談を実施いたします。

また、県協会の相談員に係るコスト負担の軽減につきましても引き続き取り組んでまいります。また、下請かけこみ寺本部では中小企業が抱える取引に係る紛争について裁判外紛争解決（ADR）手続を用いて迅速かつ簡便に解決する調停手続きを行います。また、併せて親事業者と下請事業者の

“win-win”の取引関係を構築するよう、下請ガイドラインの普及啓発を各県協会等と連携して実施します。

なお、昨今の景気の低迷等を反映して、平成22年度は3,900件を超える相談が寄せられ、ADRは20件を超える受理件数となっていることから本年度はこれまで以上に、本事業の普及促進並びに相談体制の強化・充実を図るとともに、各県協会との一層の連携を深め、中小企業者からの相談等に積極的に取り組んでまいります。

### 3. その他事業（自主事業）

#### (1) 保有する図書等の有効活用

「下請取引改善講習会用テキスト」、「ほのぼの産業下請適正化プロジェクト」のDVD等当協会が有する図書等を広く企業等に頒布するなど有効活用を図ります。

#### (2) 下請取引適正化推進セミナーの実施（有料セミナー）

当協会の財政基盤を強化するため、発注企業の調達部門の担当初心者を対象として、下請取引関係法令等の習得を内容とした「基礎コース」と、発注企業の調達実務担当者を対象として、下請取引関係法令及び取引基本契約等を内容とした「実務者コース」を実施します。

平成22年度は、「基礎コース」5回と「実務者コース」16回を開催して合計約1,400人が受講しました。

平成23年度は、外注（下請）取引基本契約書に特化したコースを設けるとともに、受講対象者を製造業以外の業種に拡げ、そのための業種別コースを実施するなど、受講者のニーズに合わせたカリキュラムの構成や充実等を図り、講師は引き続き下請取引関係法令に精通した弁護士を起用してきめ細かな解説を行います。

#### (3) 下請中小企業の振興業務に従事する者の福祉の増進施策の推進等事業

- ① 中小企業振興機関共済会事業の円滑な運営
- ② 中小企業振興機関の役職員に対する各種表彰

#### (4) 中小企業倒産防止共済事業等の推進事業

中小企業者の連鎖倒産の防止及び経営の安定化を図るため、中小企業倒産防止共済事業等の推進を行います。

## II. 設備貸与等関連事業

経営基盤の弱い小規模事業者が必要とする機械・設備の購入をサポートするため各県協会が実施している設備資金貸付事業、設備貸与事業に対して積極的に協力してまいります。

### 1. 小規模企業者等設備導入資金制度に関する情報提供及び広報・相談事業（JKA補助事業）

#### (1) 情報の収集・提供事業

小規模企業者等設備導入資金事業に係る国等の施策等、創業・経営基盤強化等に関連する各種情報を提供します。

#### (2) 小規模企業者等設備導入資金制度広報・相談事業

ホームページで、制度の概要等を掲示し、制度等に関する調査・研究の成果等を公表する等の関連情報を提供するとともに、小規模企業者等設備導入資金制度の周知を図るための統一ポスター・パンフレット等を都道府県協会からの要望に応じて作成します。

また、小規模企業者等設備導入資金事業が円滑かつ適正に実施できるよう、県協会からの事務処理上等の質問点や小規模企業者等からの制度上の申込要件等に関する問い合わせ等に対して、理解が深まるよう具体的に回答することにより制度の一層の普及に努めます。

### 2. 小規模企業者等設備導入資金制度調査・研究事業（JKA補助事業）

小規模企業者等設備導入資金助成法が平成23年度に改正される見通しであることから、改正法令の内容に準拠した「小規模企業者等設備導入資金事業運用マニュアル」を作成し、各県協会等に配付します。

同マニュアルの作成により法令の趣旨に沿った形の全国的に統一した運用が図られ、更に事務手続等が簡素化、迅速化されることにより、小規模企業者等にとってより使い勝手の良い制度となり、小規模企業者等の円滑な設備導入に寄与するものと思われます。

## 3. 研修事業

都道府県協会の職員を対象に、小規模企業者等設備導入資金事業の業務知識の向上や情報交換等を目的として、平成23年度は、下記の研修を実施します。

#### (1) 職員研修

都道府県協会のテーマ等に関する要望を踏まえ、必要に応じて研修を実施します。

#### (2) オーダーメイド研修

都道府県協会職員の資質向上に資するため、「公益法人会計」、「税務会計」、「財務研修（財務分析）」等のような時流に沿ったテーマを選定し中小企業大学校東京校と連携して研修を実施します。

#### 4. その他事業

##### 関係方面に対する陳情、要望

設備資金貸付制度及び設備貸与制度に関連する事項について、各県協会に対し実態調査を行い、現行制度の要件の緩和又は撤廃等について必要に応じ国等に対して要望等を行うものとします。

### III. 広報特別事業

賛助会員等に対して以下の事業を行います。

#### 1. 日火連とのリース物件等の火災共済の付保についての意見交換

火災共済制度への付保について、必要に応じて全日本火災共済協同組合連合会と当協会との間で協議会を設け、新しい火災共済制度等について意見交換を行います。

#### 2. リーフレット等の作成

賛助会員等からの要望に応じてリーフレット等を作成します。

### IV. 情報化事業

#### 1. 一般事業

##### (1) 中小企業の情報化に関する情報収集・提供事業

###### ①メールニュース・ホームページの運営

中小企業経営のIT化に関する支援施策等の情報、支援事例や中小企業のIT経営先進事例などを「全取協NEWS」やホームページに掲載する。またこれらの情報等については取りまとめて、紙媒体で年1回情報提供する。

###### ②中小企業IT化支援施策のとりまとめ

中小企業のIT経営の実践に関連する施策などをとりまとめて発行する。

##### (2) IT経営革新フォーラムの開催事業

中小企業のIT経営の促進を図るため、全国の中小企業者、都道府県等中小企業支援センター、中小企業支援機関、情報機器等リース会社の役・職員等の参加による「IT経営革新フォーラム」を東京において開催する。

### (3) 役職員表彰

中小企業の情報化の促進に功労があった役員および職員に対し、会長表彰を行う。

## 2. 特別事業

中小企業向け戦略的情報化機器等整備事業（コンピュータ等の低料率リース事業）

NIC が平成 23 年 3 月末までに実施していた「中小企業の情報化に資する設備、プログラム等に係る貸付に必要な資金の預託金」の回収・債権の管理と国への補助金の返還業務を行う。

本事業は、中小企業庁の承認を受けて平成 23 年 7 月中旬に承継を予定しています。

# 平成23年度正味財産予算内訳書(総合)

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

勘定科目	変更後予算額(A)	変更前予算額(B)	増減(A)-(B)
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	9,836	9,836	0
基本財産受取利息	9,836	9,836	0
② 特定資産運用益	729	705	24
退職給付引当資産受取利息	12	12	0
特別資金受取利息	631	631	0
経営安定積立金受取利息	27	27	0
事務所賃借料変動等準備金受取利息	14	14	0
広報活動積立資産受取利息	21	21	0
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	24	0	24
③ 受取会費	3,070	3,070	0
賛助会員収益	3,070	3,070	0
④ 事業収益	324,630	323,650	980
図書等販売収益	18,400	18,400	0
講習会事業収益	54,000	54,000	0
振興業務関係事業収益	500	500	0
事業参加機関事業収益	750	750	0
下請かけこみ寺事業収益	250,000	250,000	0
情報化に関する情報収集・提供事業収益	60	0	60
会計・啓発普及セミナー等請負事業収益	920	0	920
⑤ 受取補助金等	173,365	119,396	53,969
受取国庫補助金等	49,337	49,337	0
受取国庫補助金振替額	54,890	0	54,890
下請取引改善講習事業収益	66,990	66,990	0
受取JKA補助金	2,148	3,069	△ 921
⑥ 受取負担金	36,780	46,360	△ 9,580
受取負担金	36,780	46,360	△ 9,580
⑦ 受取分担金	9,128	9,128	0
受取緊急広域分担金	9,128	9,128	0
⑧ 受取寄付金	34,566	5,042	29,524
受取寄付金	34,566	5,042	29,524
⑨ 維収益	1,022	22	1,000
受取利息	1,022	22	1,000
経常収益計	593,126	517,209	75,917
(2) 経常費用			
① 事業費	563,606	484,739	78,867
役員報酬	10,410	7,370	3,040
給料手当	49,469	30,240	19,229
役員退職慰労引当金繰入額	720	720	0
退職給付費用	5,440	4,591	849
福利厚生費	27,529	24,377	3,152
諸謝金	233,680	230,396	3,284
臨時雇賃金	22,360	22,786	△ 426
減価償却費	33	16	17
旅費	29,198	28,842	356
会議費	1,568	1,140	428
会場費	28,273	27,479	794
印刷費	17,861	16,070	1,791
原稿料	763	603	160
消耗品費	4,450	3,404	1,046
備品費	500	0	500
資料費	1,429	1,451	△ 22
通信運搬費	13,489	12,278	1,211
委託費	56,686	46,275	10,411
賃借料	26,644	17,203	9,441
保守料	4,339	110	4,229
保管料	713	713	0
振込手数料	1,083	963	120
光熱水料	1,952	892	1,060
支払利息	242	242	0
賛助会費	100	100	0
慶弔費	250	250	0
雑費	11,775	490	11,285
修繕費	6,000	0	6,000
租税公課	5,850	5,738	112
分担金	800	0	800

②管理費	19,955	14,489	5,466
役員報酬	7,370	7,370	0
役員退職慰労引当金繰入額	720	720	0
福利厚生費	804	804	0
報酬料金	2,856	2,856	0
旅費	191	191	0
会議費	714	714	0
印刷費	94	94	0
消耗品費	47	47	0
資料費	25	25	0
通信運搬費	24	24	0
委託費	330	23	307
賃借料	4,167	1,000	3,167
保守料	5	5	0
振込手数料	364	364	0
光熱水料	329	37	292
会費	66	66	0
慶弔費	1,260	60	1,200
修繕費	560	60	500
涉外費	20	20	0
雜費	9	9	0
経常費用計	583,561	499,228	84,333
評価損益等調整前当期経常増減額	9,565	17,981	△ 8,416
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	9,565	17,981	△ 8,416
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	9,565	17,981	△ 8,416
当期一般正味財産増減額	9,565	17,981	△ 8,416
一般正味財産期首残高	429,392	407,220	22,172
一般正味財産期末残高	438,957	425,201	13,756
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
①受取寄付金	18,645,153	0	18,645,153
受取寄付金	18,645,153	0	18,645,153
②特定資産受贈益	367,290	0	367,290
投資有価証券受贈益	350,000	0	350,000
什器備品受贈益	1,360	0	1,360
ソフトウェア受贈益	3,920	0	3,920
電話加入権受贈益	760	0	760
敷金受贈益	11,250	0	11,250
③基本財産運用益	5,097	5,097	0
基本財産受取利息	5,097	5,097	0
④一般正味財産への振替額	△ 94,369	△ 9,955	△ 84,414
一般正味財産への振替額	△ 94,369	△ 9,955	△ 84,414
当期指定正味財産増減額	18,923,171	△ 4,858	18,928,029
指定正味財産期首残高	359,984	359,984	0
指定正味財産期末残高	19,283,155	355,126	18,928,029
<b>III 正味財産期末残高</b>	19,722,112	780,327	18,941,785

**平成23年度資金収支予算書**  
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	9,836			
基本財産受取利息収入	9,836			
②特定資産運用収入	729			
退職給付引当資産受取利息収入	12			
特別資金受取利息収入	631			
経営安定積立金受取利息収入	27			
事務所賃借料変動等準備金受取利息収入	14			
広報活動積立資産受取利息収入	21			
中小企業振興事業基金積立資産受取利息収入	24			
③会費収入	3,070			
賛助会員収入	3,070			
④事業収入	324,630			
図書等販売収入	18,400			
講習会事業収入	54,000			
振興業務関係事業収入	500			
事業参加機関事業収入	750			
下請かけこみ寺事業収入	250,000			
情報化に関する情報収集・提供事業収入	60			
会計・啓発普及セミナー等請負事業収入	920			
⑤補助金等収入	118,475			
国庫補助金収入	49,337			
受託収入(下請取引改善講習事業)	66,990			
JKKA補助金収入	2,148			
⑥預託金収入	4,152,718			
返還預託金収入	4,119,500			
事故預託金返還収入	21,329			
回収納付金収入	10,889			
設備処分返還収入	1,000			
⑦負担金収入	36,780			
負担金収入	36,780			
⑧分担金収入	9,128			
受取緊急広域分担金	9,128			
⑨寄付金金収入	18,645,153			
寄付金収入	18,645,153			
⑩雑収入	1,022			
雑収入	1,022			
事業活動収入計	23,301,541			
2. 事業活動支出				
①事業費	4,655,241			
役員報酬支出	10,410			
給料手当支出	49,469			
福利厚生費支出	27,529			
諸謝金支出	233,680			
臨時雇賃金支出	22,360			
旅費支出	29,198			
会議費支出	1,568			
会場費支出	28,273			
印刷費支出	17,861			
原稿料支出	763			
消耗品費支出	4,450			
備品費支出	500			
資料費支出	1,429			
通信運搬費支出	13,489			
委託費支出	56,686			
賃借料支出	26,644			
保守料支出	4,339			
保管料支出	713			
振込手数料支出	1,083			
光熱水料支出	1,952			
支払利息支出	242			
賛助会費支出	100			
慶弔費支出	250			
雑支出	11,775			
修繕費支出	6,000			
補助金国庫返納金支出	4,097,828			
租税公課支出	5,850			
分担金支出	800			
②管理費	19,235			

役員報酬支出	7,370		
福利厚生費支出	804		
報酬料金支出	2,856		
旅費支出	191		
会議費支出	714		
印刷費支出	94		
消耗品費支出	47		
資料費支出	25		
通信運搬費支出	24		
委託費支出	330		
賃借料支出	4,167		
保守料支出	5		
振込手数料支出	364		
光熱水料支出	329		
会費支出	66		
慶弔費支出	1,260		
修繕費支出	560		
涉外費支出	20		
雜費支出	9		
事業活動支出計	4,674,476		
事業活動収支差額	18,627,065		
<b>II. 投資活動収支の部</b>			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入			
経営安定積立預金取崩収入	5,042		
統一プログラム修正等準備金引当資産取崩収入	1,680		
広報活動積立預金取崩収入	626		
事務所賃借料変動等準備金引当資産取崩収入	4,000		
中小企業振興事業基金積立資産取崩収入	25,524		
投資活動収入計	36,872		
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出			
役員退職慰労引当資産取得支出	1,440		
退職給付引当預金取得支出	5,184		
共済年金積立資産取得支出	256		
広報活動積立預金取得支出	1		
戦略的情報化機器等整備事業引当預金取得支出	5,001,566		
交付預託金取得支出	13,506,645		
中小企業振興事業基金積立資産取得支出	136,942		
敷金取得支出	4,583		
投資活動支出計	18,656,617		
投資活動収支差額	△ 18,619,745		
<b>III. 財務活動収支の部</b>			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0		
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0		
財務活動収支差額	0		
<b>IV. 予備費支出</b>			
当期収支差額	2,254		
前期繰越収支差額	5,066		
次期繰越収支差額	2,718		
	7,784		